

令和7年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	Ⅱ 保健・医療・福祉の充実	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	3 誰もが生きがいを持てるまちづくりを進める	茨城県で実施する医療福祉費支給制度（マル福）は、妊産婦、小児（中高生は入院分のみ）、ひとり親、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成しています。 支給に当たっては、所得制限があることや中高生は外来診療分が対象とならないことから、各自治体で対象範囲を拡大するなどの独自施策を行っています。	茨城県の医療福祉費制度の適切な運用だけでなく、県制度の対象となっていない児童等の医療費の一部を、常総市独自に助成すること（すくすく医療費支給制度）により、その疾病の早期発見と治療を促進し、健康の保持増進及び福祉の向上を図り、少子化対策に寄与することを目的としています。
	施策	3 生活の自立支援・社会保障		
	施策内容	すくすく医療費支給事業の充実		
	その他、根拠法令及び分野別計画等	常総市すくすく医療費支給に関する条例		
事務事業名		医療費助成事業		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 7 予算額	R 7 決算額
活動名・事業名 （対象年）	R 7 活動・事業内容	指標（単位）	R 7 目標値	R 8 目標値		
			R 7 実績値	R 9 目標値		
マル福制度の医療費助成 （R7・8・9）	茨城県のマル福制度対象者に対する医療費助成 ※予算額は、妊産婦・小児・ひとり親・障害含む	妊産婦マル福受給者数（人）	—	—	375,000 千円	15,375 千円
			210	—		
		小児マル福受給者数（人）	—	—		108,383 千円
			6,997	—		
		ひとり親マル福受給者数（人）	—	—	375,000 千円	29,362 千円
			902	—		
		障害マル福受給者数（人）	—			196,905 千円
			1,152			
入院自己負担金の助成 （R7）	妊産婦、小児、ひとり親のマル福受給者の入院自己負担金の助成	入院自己負担金助成件数（件）	—		1,200 千円	985 千円
			648			
マル福制度対象外の児童の医療費助成 （R7・8・9）	年齢及び所得制限等により対象とならない児童に対する医療費助成	すくすく受給者数（人）	—		62,800 千円	63,554 千円
			3,022			
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円
					千円	千円

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 7 実績値
資格要件のある者のうち受給者証の交付を受けている割合	95%以上 （R9）	96.5%

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
マル福及びすくすく医療費支給事業において医療費を助成することにより、18 歳までの全ての子ども、妊産婦、障害やひとり親など全てのマル福対象者の健康の保持と経済的負担の軽減を図ることができました。	☐ コスト	☐ 活動	☐ 成果	☐ その他
	今後の方向性			
	引き続き、茨城県の制度にあわせて医療費の助成を継続することで、市民の健康の保持増進や生活の安定及び福祉の向上を目指していきます。			